

日本精機株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：日本精機株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
業種：精密機器
- (3) 創業：1946（昭和21）年12月
資本金：144億円
従業員数：1,802人（単独）10,206人（グループ29社）
- (4) 会社理念：「顧客の立場に立って、価値の高い製品を提供することにより、社会の繁栄に貢献する」との経営理念に基づき、世界中の人たちの「安心と感動」に満ちた暮らしのために、人・モノ・社会の新しいインターフェースの形を追究している。
- (5) 営業品目：主な事業範囲は、二輪・四輪・建設機械・船舶用メータ等の計器分野、複写機やプリンタ等の民生機器分野、液晶や有機EL等のディスプレイ分野であり、カスタマイズやアフター・マーケット向けブランド「Défi（フランス語で“挑戦”）」としてもお客様と接している。
- (6) CIマーク



2. 知的財産部の概要

- (1) 組織上の位置及び名称
「知的財産部」と称し、社長直属の独立部門

であり、技術担当常務が経営上の管理を担っている。

(2) 構成及び人員

部員は12名で構成されており、事業部所在地及び事業分野によるエリアを担当する複数のグループ及び管理グループから構成されている。

(3) 沿革

1960年代に特許担当が設置された後、1969年に技術部内に特許課が設けられ、1985年に技術本部内の特許・情報室として拡充され、1987年に日本特許協会（現在の日本知的財産協会）へ入会し、1991年に特許情報部として独立し、1998年に知的財産部へ改称して、現在に至っている。

3. わが社の知財活動

(1) 知的財産の発掘と出願

国内出願は、機密、精度、迅速等の観点から社内一貫処理を原則とし、部員全員が担当エリアの発明発掘から明細書、図面等の出願書類作成等のテクニカル作業を担い、管理グループが特許庁との書類の授受やデータ処理を担当しており、海外代理人とは直接指示調整を行う体制を採っている。

(2) 知的財産権の尊重と活用

日本を含む主要国の情報を定期ウォッチングし、知的財産部で選別した後回覧を行っているが、これと合わせて、自他社特許に対する独自コードNSC（Nippon Seiki Classification）付与による分類化と、特許庁ペーパー・レス活動に伴って開始した電子化とにより、社内イントラ・ネット公開による情報共有化を実現している。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

(3) 発明部門との連携

知的財産部からの一方的な目標ではなく発明部門の実情に即した活動を行う目的から、知的財産部SMと発明部門長との合意による期単位での国内特許出願目標計画を策定し、それに基づいて各グループ単位で活動計画を立案、実践している。

また、パテント・レビュー（PR）と称する知的財産部と発明部門との定期的情報交換会を行っており、現場・現実・現物の三現主義に基づき、実際の物を用いながら、主として出願の玉出しと懸念事項の洗い出しを行っている。

そして、知的財産部に在籍していた中堅社員をパテント・アドバイザー（専門職）として技術管理部門へ配属することにより、リエゾン活動に留まらない発明部門内における知的財産活動の活性化を図っている。

(4) 人材教育

発明部門への啓蒙活動に注力しており、対象者のタレントやキャリアに応じて、知的財産に関する基本知識、明細書に準拠した出願依頼書の書き方、権利解釈と判断等を指導している。

また、インターネットを用いた知的財産に関する情報収集方法の伝授や商用DBのアカウントを発明部門に供与することで、発明者による関連技術の検索と業務への利用を推進している。この啓蒙活動は、前述PRと連動して行っており、当初は発明部門の負荷増加も懸念されたが、現在では目に見える成果を生んでいる。

(5) 知的財産の評価

出願や取得した知的財産の価値を会社活動成果とリンクさせた評価を行い、事業戦略に合わせた中長期的計画に反映させることを目指している。

(6) 報奨と表彰

社長統括による社内横断組織である発明考案委員会（委員長は任期制で技術部門長もしくはは

知的財産部長、事務局は知的財産部管理グループ、発明部門からメンバー選出）が主幹となって、期単位で計画、実施しており、出願依頼書受付時の依頼時報奨、特許庁へ出願時の出願時報奨、登録番号確定時の登録時報奨、及び、自社製品に適用したりライセンス実績のある出願に対する実績報奨を夫々行っている。また、期単位で顕著な発明者に対する特別報奨を行い、出願実績者全員に記念品を贈呈している。

なお、欧米・アジアの各海外生産拠点への開発・設計者の常駐・採用に伴う現地発明への対応とともに報奨制度の見直しを行っている。

4. 今後の課題

(1) わが社は、地元・長岡藩の「米百俵」の故事に習って「企業は人なり」を旨とする風土を尊び、知的財産部としても人材教育・育成に腐心しているところである。知的財産部として独自作成の教材を用いて、対象者の職種、経歴、知識等に応じた幅広いカリキュラムを整えているが、今後社外研修の場へも積極的に参加してもらう予定である。

(2) 「質・実・簡・迅」の企業文化を築きあげ強い会社を目指しており、本質・現実・簡素・迅速（本質的なことを現実に基づきシンプルにさっさと実行する）の社内行動指針に沿って、知的財産部としても量から質への移行を進めているところである。

(3) 2006年8月に、本社から離れた地にテクニカル・センター（T/C）が竣工、稼働したことによって、発明部門は、これまでの本社とR&DセンターにT/Cを加えた三極体制となったが、発明部門と疎遠になることなく、前述PR等を発展させて一層緊密に連携して行く施策を検討している。

（原稿受領日 2006年12月4日）